

令和6年度第2回倉吉市総合教育会議 会議録

1 日 時 令和6年12月26日(木) 午後3時

2 場 所 倉吉市役所 大会議室

3 出席者 広田市長

中田教育長

田民委員 高橋委員

伊木委員 徳丸委員

会 議 の 経 過

(進行:教育委員会事務局長)

1 開 会 午後3時

2 市長あいさつ

皆さんこんにちは。

本年度第2回目の総合教育会議ということで、この倉吉の教育環境の状況だとか、そういったところを聞かせていただく良い機会とさせていただいているところであります。市議会の方では、もっと回数を増やした方がいいんじゃないかとか、いろいろご意見もいただいているところですが、普段何かの機会を通じていろいろな情報は、教育長からいただいているところで、改めて総合教育会議の回数までは、増やさなくても今の現状で、十分私の方も情報はいただいておりますよという答弁もさせていただいているところであります。

ただ、昨今のニュースを見ていると、非常に精神疾患の教員数がすごい数になったりとか、それから国の予算も教員の給与をどんなふうに持っていくのかとか、いろいろ話題が豊富に今出てきているところで、本日のテーマのひとつとして、取り上げていただいた今の教職員の働き方改革の状況がどんなふうになっているんだろうと、実態はどうかなというのを改めてまとめていただいたような格好で、それらの情報を皆さんと共有しながら、何か一緒になって、改善等ができるようなことに繋がればと思っています。

教育委員会のいろいろな情報は普段からいただいておりますが、また皆さんの普段お気付きの点等も併せまして、いろいろな情報を本日いただけたら、またいい機会になると思いますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

3 教育長あいさつ

失礼いたします。先程までは教育委員会、大変お疲れ様でございました。引き続きになりますが、総合教育会議の2回目ということでございます。

先程市長からも言っていたんですけど、いろいろな情報を市長にも聞いていただいたりお願いをしたりしながら、私もこの4月から務めて参りました。ちなみに昨日のニュースになっておりましたけど、制服のことについてもちょうどご報告する機会がございました。いい機会に報告させていただいたなというふうに思っております。

今日は3本テーマがありまして、1本目が働き方改革、部活動の地域連携・地域移行というこれまた重いテーマでございますけど、これからの教員のこと、中学校のことを考えると喫緊の課題というところでございます。現状についてまたお聞きいただけたらなというふうに思いますし、2本目の地域学校委員会については、教育委員の方からこのことについて少し確認をということで出していただいたもので、倉吉市の特徴ある取組なんですけど、ただこれからのことを少し考えてみる必要もある内容なのかなというふうに思っております。あと3本目といたしましては、倉吉の教育の未来像ということで、教育振興基本計画の改定も次の年度の年度に近付いております。それからそれに合わせて教育の大綱についても、また市長にもご検討いただくような、来年度はそういう大きな1年にもなりますので、また皆さんにご意見いただきまして、しっかりと考える時間が取れたらなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4 協議事項

(1) 教職員の勤務実態と部活動の現状について

事務局長 それでは協議事項に入っていきたいと思います。

本日は3つの議題を用意しておりますが、まず1点目が教職員の勤務実態と部活動の現状についてということで、これについては冒頭市長の挨拶にも触れられた通りでございますけども、教員の長時間労働による過労死、それから精神疾患が相次ぐというところで、教員の働き方というのが深刻な社会問題となっているところでございます。

またそれらの要因によりまして、教員を志望する人が減少したり、人材獲得競争の時代においては優秀な人材確保の大きな妨げとなっているところでございます。教員の働き方改革が教員のなり手、それから教育の質をいかに維持、向上させるかというのが大事なところでございまして、できるだけ早く手を打つべきものであると考えております。そうした中、今週月曜日には政府方針としまして、令和8年度から小学校に引き続きまして中学校が35人学級になると。

それから教職調整額と言いまして、いわゆる時間外が出されない中で、教員には調整額というものが支給されているところでございますけど、今4%なのですが令和7年度からはこれを5%に引き上げる。令和12年度までには10%にするというようなことが決定をされております。

翌日の24日につきましては、大臣折衝という形で、教員の業務の見直し、それから外部化、或いは部活動の地域移行、こういった働き方改革を進めて、令和11年度までの5年間で、月平均の残業時間を30時間に、将来的には20時間程度に縮減するという目標で、財務大臣と文科大臣の方で合意をされたというところでございます。

本日は部活動の地域連携・地域移行の現状も併せまして、まずは学校教育課の方から教職員の勤務の実態、それからこれまで取り組んできた本市の取組の成果や、課題につ

いてご説明をまず申し上げます。

(資料により学校教育課長説明)

事務局長

それでは最後6ページの方で、7年度に向けてということで、いろいろな案の方も検討しているところでございますが、その辺りの補足と言いましようか、教育長から、まず口火を切っていただきたいと思います。

教育長

この頃の状況についてご説明をさせていただきました。学校も校長先生を中心に働き方改革をしっかりと推進をしていただいているところですし、教育委員会としてもいろんな施策を打ちながら、先生方の業務の削減ということに努めているところがございます。この成果が出てこの近年3年の表が出ていましたけど、少しずつ時間外のパーセンテージが落ちているというようなところですけど。さらにこれにもう少しということで、ご紹介しましたのが6ページにある内容です。

授業日数のことについても出ていましたけど、授業日数、授業時間数というのが指導要領に定めてありまして、1,015時間というのがクリアをしなくてはならない授業時間数ですが、年間35週ということベースで考えてある数字です。ただカレンダーをめくってみますと、学校に出る日が35週ということはまずはなく、40週以上あります。かなり時間数的に調整代があるので、出席日数203日というのを200日ぐらいにしても、十分授業時間数が確保できると思います。他の自治体で言いますと、琴浦が200日ちょっとぐらいですし、三朝はもう既に200日を切っています。198日ぐらいで回しておられますので、本市が200日というのはとんでもない数字ではなくて、妥当な数字だろうというふうに思っておりますので、こういうことしてみたいと思います。

それからサポート教室のこともありました。子供たちの居場所づくりというのもひとつ大きな目的にはなるんですけど、サポート教室がある前は、先生方が空いている時間に、代わるがわる子供がいるところに行ってお対応していました。専任の人ができるということで、先生方の負担軽減にも繋がっているというのが、背景にあるというようなことでございます。

徴収金、それから中学校でデジタル採点システムというのもありました。このデジタル採点システムは、小学校ではなかなか難しいんですが、中学校のテストの採点にはかなり効果があるということで、30%ぐらい採点にかかる時間が減っているというような実績がいろいろなところで聞こえてくる場所ですので、ぜひこういったことにも取り組んでみたいと思います。

あと、ここには示してはございませんが、西中のことを紹介をさせていただきますと、水曜会議ということで、しっかり子供たちに向き合う時間を取ったことによって、新規の不登校が減少しているというようなことがございます。いいことなので、市内の学校全部そのような展開をというふうに考えるんですが、やっぱりそれぞれの学校予定がありますので、今6、6、5、6、6で合わせて週29時間で時間割が組んであるんですが、もう1日5時間の日を増やして、それを子供たちのための時間に使ってもらって、倉吉市は週28時間体制で来年度行きたいと考えているところがございます。

本当に第一には子供たちのことをしっかりと考える時間を各学校で取っていただくということが大きな狙いですが、時間的に余裕が出たら先生方のこの働き方改革にも、繋がっていくかもしれないというようなことも考えているところです。この裏付けにしても冒頭に言

いましたが、1,015 時間に規定があるものに対してこれが 29 を 28 にしても、十分クリアできるというようなことは、各学校でシミュレーションを作っただけでできていますので、その辺りは大丈夫かなと思っております。そんなことも考えているところでございます

事務局長
委員

委員の皆様、どうぞご自由にご発言いただければと思いますが。

そうしますと、過去からずっと削減については、働き方改革については計画訪問の時とか、そういったところで先生方にずっと話してきていますけども、過去の実績をもう 1 回整理して見ていただいて、何をどういう政策を打ったからこうなったというですね、政策と効果、反省その辺りをもう 1 回ちょっと振り返ってみていただきたいなど。

この取組内容をもっと精査してもっともっときめ細かに考えておられるかもしれませんが、例えば学校徴収金システムを導入することによって、どれくらいの先生方の時間が削減されるという、さっき教育長がおっしゃったように中学校のデジタル採点システムで 3 割、例えば担任の先生の時間が削減できる、では 3 割減った分の先生の時間、単価を掛けてシステムを導入するコストと見合うのかどうかとかですね。そういった発想を持っていたければと思います。

それと、民間企業も時間外の削減というのは非常に苦労しながらやってきたんですけども、教育委員会で難しいのは、各学校の校長先生がやっぱり言葉は違うかもしれませんが、経営権を持っておられるので、頭ごなしにこうなさいというのは言えない部分があるかもしれませんが、やっぱりいい取組はどんどん指示を出しながらやっていただきたいと思います。それから、例えば担任業務でどんなことにどれだけ時間をかけているのかというような、細分化がしてあるのか、細かい分析がしてあるのかということも、もう 1 回振り返って見ていただきたいです。そうすることによって、削減できる項目が出てくるのではないかなと思うので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

委員

私は歩こう会というウォーキングの会に入っておりまして、週に 1 回久米小学校の駐車場に集合して歩いています。午後 8 時集合で大体 9 時終了なんですけど、大体学校の電気はついております。もちろん皆さんがいらっしゃるわけではないと思いますが、何人残っていらっしゃるかはわかりませんが、集まって体操しているところに、先生が出て来られて帰って行かれるとか。電気がついていない日は、ほとんどない。ついていないと「あら今日はついてないわ。」と、反ってびっくりするような感じで、先生方が本当に頑張っているなと思って、頭が下がる思いでいつもおります。

いろいろなことは考えて改革をして来られたんだと思います。私の子供たちが学校に通っている頃は、学校に電話をしても大体いつも繋がっていましたが、今年午後 5 時までですよ。学校に電話をしても 5 時過ぎると、電話はもう確か自動音声になっているんだと思いますし、委員会の会合なども昔は大体午後 7 時半からでした。今は午後 7 時からになっています。もうそれも何も先生方の負担を減らすという意味もあつたことだと思います。少しずつ改革というか、考えてされていることだと思って見ております。それでもなかなか大変だなと、それでも電気は消えないのかと思って見ていますが、とにかく体に気を付けてやって欲しいなという気持ちでおります。

私の知り合いの子供さんが今度学校を卒業されて、教員として鳥取県に帰って来る予定になっています。本当に喜ばしいことではありますが、大変だよと本当は言いたんですけど、でも頑張っていて欲しいなという気持ちもあって、頑張っていてくれたらいいなと思っ

ています。

委員

教職員の勤務実態、少しずつは減ってきてはいるんですけども、この勤務実態の状況を見ると分掌業務というのがたくさんの割合を占めている。こういった業務があるのかというのをやっぱり細かく分析した方がいい。それで一応割合が小学校は担任業務に、でも2番目に小学校の分掌業務が多いので、中学校は1番に分掌業務が多いので。その中身を具体的に見れば、多分ここはもう無駄ではないか、ここを減らせるのではないかとこのころはあると思いますので、先程委員が言われたように、もうちょっと細かな分析をした方がいいのかなという気はします。例えば教員だったら研究会だとか、例えば人権の関係だとか、多分たくさんあると思うんですけども、ちょっとそこの詳しい中身を私たちも把握していないところがあるので、できたらその辺はされた方がまた、何かそれを見てここは減らした方がいいのかなとか、そういうことも多分出るのではないかなと思っていますので、細かい分析をお願いします。

確かに学校のPTA役員会に行くともう1時間で終わらましよう。とにかく委員会などがあっても、もう1時間では終わるよというぐらいに進められているようで、何か早く終わらせるという、PTAなり保護者もそういうふうに協力をされてるようなので、その辺もしっかりとPTA保護者の方にも、この取組についても知らせて、とにかく先生を早く帰らせたほうがいいよっていうのをどんどん保護者に伝えていくのも重要じゃないかなと思っていますので、よろしくお願いします。

あまりいい報道ばかりが出てこないの、なかなか教員も大変だなというイメージが進んでますけども、そうじゃなくてやっぱり子供たちを育てていかないと。学校の先生は学習もして、やっぱり子供の将来のためにしっかりと教えていくところですので、そういう教員の楽しさとかそういうのも伝えていかないと、あまり悪いイメージが先走るとあまり良くないと思います。最近そんな報道しか出てこないの、ぜひ倉吉でも、「倉吉の学校はこんな学校で、こんな教員が頑張っていますよ。」ということをホームページに載せてもいいのかなという気もしますけども、どうでしょうか。また考えていただければと思います。

事務局長

学校教育課長どうでしょう。今、分掌業務のことが出てきましたけども、内容とそれからもし分かれば、小学校と中学校で何かこう違うものであるとか特異なものがあれば、そこら辺も紹介してもらえればと思います。

学校教育課長

先程のこの3ページ、4ページの業務内容はどのようにしてこのデータを取ったかと申しますと、教員が毎日出勤時と退勤時にコンピュータにクリックをするわけです。そのシステムの中に時間外をする場合には、何時から何時ということも退勤時に書くのですが、その内容につきましては、すでにそのシステムの中に分類されたことしか書けないです。分掌業務とか担任業務というのを選んで、それを入力するだけで、具体的に分掌業務の中の例えば人権主任としての業務とか、体育主任としての業務とかというような細分化されたものを書き込むことができないシステムになっておりまして、具体的にどういう業務なのかということをさらに細分化しようと思いますと、また先生方に違った調査をする必要がございます。それをするについて、またちょっとよく考えた上でさせていただこうかなとは思っております。

事務局長

例えばどんなものがあるんですかね。

学校教育課長

先程申しあげましたそれぞれ学校の先生は、例えば学級担任とか教科担任としての仕

事以外に、学校全体に関わる仕事を誰もが担当しています。例えば給食主任ですとか、人權主任ですとか、生徒指導主任ですとか、それぞれ学校全体を回すために必要な仕事があるわけですが、それが割り当てられています。特に大きな学校でも小さな学校でも、いわゆる分掌の種類というのは、数というのはあまり大差がありませんので、大きな学校だと1人が1つ例えば分掌を持つということで何とか事足りたとしても、人数が少ない学校につきましては、1人の先生が重たい分掌をいくつも重ねて持たないといけないという場合があります。そういう場合にはその学校の先生については分掌業務の内容がすごく多くなってしまうという傾向はございます。

委員

わかりました。ここで未入力であったので、何のことかなと思って。僕はこれをわざわざ、職員の方にアンケートを取ってされたのかなと思ったのでごめんなさい。そこはわかりました。そういった業務があるということでしたら、そこが他の先生に割り当てられないのか。だからその先生が1人で抱えてしまうとどうしてもその方だけ、時間外がたくさん起きてしまうので、会社だったらやっぱりそういうことを無くすなら他の人にもいろいろ振ってやって少しでも時間外、会社だったらどうしてもお金が発生するので、そうなったらチームじゃないけれども、この業務があったらそれぞれ分担してやりましょうということをするので、その辺はちょっと考えられた方がいいのかなと思います。内容的にはわかりました。

委員

分掌業務は計画訪問の時にいろいろな学校の組織図とかをもらう中で、本当にたくさんありますよね。こんなに分掌が要るのかなという、民間企業の5倍ぐらいありますよね。本当にそんなに要るのかどうかというのをもう一遍考え直した方がいいんじゃないかというのが1つ。

それと、やっぱり大ざっぱにくくってしまうと、わからないですよ。最初に手間はかかるかもしれませんが、1ヶ月なら1ヶ月、「あなたは何の仕事で時間を使いましたか。」というようなことを調べないと、抜本的な改革にならないんじゃないかなというふうには思います。

もう1つは各学校に行くとクラスに、学級だより、学校だより、給食だより、いろんな便りが貼ってありますよね。相当大変だというふうに思うわけですよ。それで同じ学年にクラスが複数あるとですね、あの先生はたくさん便りを出してくれる、うちの担任は出してくれないとかという比較対象になってしまうのではないかというふうに思ってみたりします。非常に保護者の方のことを考えて情報発信というのはよくわかるんですけども、個人的には相当な重荷になっているんじゃないかなというふうに思っています。

あとは企画課の方も来ておられるので、市役所全体としてどんな取組をして時間外を削減しておられるのかというのもですね、教育委員会もその通りですけども、1つの方策としていいものがあれば、学校現場の方にも落とし込んで欲しいなと思っております。

事務局長

市役所の場合はきちっとその理由をですね、明記するようになっておりますので、またそのシステムの方でC4thの方でも、何のために残るのかというのが、記入ができるようになれば、整理はできるかなと思ったりしますけど。それを県に相談しないといけない内容なんですよ。

学校教育課長

そうですね。

事務局長

委員さん、現役の保護者としてどうですか。学校の先生に疲弊感が見て取れますか。

委員

先程、委員さんが言われていた分掌の件は、なんかものすごく大変だなと思うんです。

学校訪問に行かせていただいて、もう市内だとほとんどの小中学校が、本当にいろいろな先生が兼任されている方が多いのではないかなと思います。先生の方が兼ねるのではなくて、その分掌をちょっと精査して、分掌の方を兼ねる方がいいのではないかなと思います。そこもまた考えるのに大変だなと思うんですけど、また精査をお願いしたいと思います。

小学校にPTAなどで行かせてもらっていて思うのが、先生方がやっぱり遅くまで残っていて大変だなと思うので、私は自らその役員会を午後6時半からスタートするように変更したんです。というのがなかなか保護者さんに先生方の働き方改革と言っても、先生から保護者に言うのはなかなかそんなに伝わらないところがあって、私はたまたま学校で働いているのでそういう先生方を見てきていたので、私は自分から保護者に先生方はこういうところ大変なんだよというところを伝えて、「役員会をじゃあ早めましょう。」とか、「参観日の後に役員会をしましょう。」とか、そういうところでもちょっと自分で工夫してきたとは思いますが、そういう取組を他の小中学校でもできたら、先生方の負担も軽減されるのではないかなと思います。

あとは数字的には小中学校の先生方の時間外は減ってきているということなんですけれども、数値は減っていると思うんですけど、実際に本当に夜遅くまで学校の電気がついてたりというのをよく見かけるので、ちょっと心配しています。それと退職される先生の多さというのも、ちょっと気にかけています。先生方同士の間関係というか相談し合える関係というのはどのくらいできているのかなというのは、気になるところです。またそこで先生たち同士が相談し合うとか、チームワークを持って仕事をするとか、そういったことができれば、もしかしたらもう少し変わってくるのではないかなというところがあります。もちろんその先生方で困っていることをPTAだったり地域の方だったり、またこの後の話にもなると思うんですけど、お互いが相談し合える関係になっていくといいなと思いました。

事務局長
委員

疲弊感はどんな感じですか。

そうですね。やっぱり学校に電気がついていると何かあったのかなとか、あった時には大変そうにしておられますけど、それは多分出さないようにされていると思うので、あまり言わないほうがいいのかな。疲れておられると思います。

事務局長

ありがとうございます。

先ほど時間外の内容分析ということがあったのですが、中学校で特徴的に出てきているのが、部活動というのが15%ですね。時間外勤務の内容に出てきているんですけども、ここでもう1つの部活動の現状ということもテーマに挙がっておりますので、9ページからの現在の部活動の地域連携・地域移行の現状について説明をさせていただきたいと思います。

(資料により社会教育課長説明)

事務局長

今、全国的な流れとしましては、休日には部活動は実施をしないというようなところもちょうろ出てきておまして、県内では鳥取市がそういう方針を出されております。ただそれについては、きちんとやっぱり地域クラブですとかクラブチーム、そういった受け皿があってこそだというふうには思っております。

一方で熊本市なんかは、部活動はもう休日も学校でやるんだという方針を出されて、その代わり指導できる教員は当然指導に当たるので、プラス外部からの指導者を広く募集をするというようなことで、例えば大学生ですとか、そういったことも募集をしながら、奈良県

だったと思いますけども、大学とそういった提携をしてですね、学生に指導をさせるというようなことを取り組んでいるような自治体もあつたりします。

倉吉もいろいろと教員アンケート、それからスポーツ団体のアンケートを取ったところでございますけども、これからやはり教員が関われない部分はやっぱり外部の指導者ですね、部活動指導員ですとか外部指導者、ここをやっぱり手当をしていかないといけないところでございます。そういったところが行政の役割として、もちろん競技団体にもお世話にならないといけないのですが、そういった指導者の育成、ここはしっかりしていかないといけないのかなというふうに考えているところです。

まずは、実際にスポーツの指導に関わられている委員さんはいかがでしょう。

委員

これはまずいっぱい問題があつて、なかなか話しにくいところもあります。私はバドミントンをしているんですけど、バドミントンは県内ですごくクラブがたくさんできていて、9月になったら移籍がごそつとありますし、4月の頭に移籍がごそつとあつて、本当でこれでいいのかなという、大きな問題も抱えています。強いクラブに行けばそこに集まるから、そしたら団体とかで県1位とかが取れて中国大会に行けるとか、そういうのはあります。でも新しい子は、もうそうなると思って来ないですね。地域クラブでやってみたい子供が種目をしようかと言って入って来るんですけども、そういうふうになると強い子しかいないから、そういう所に入つてわざわざしてみようかと思わない。

学校だと数百円しか毎月取られなかったのが、今度地域クラブになると多分うちだったら月5千円、それプラス遠征に行ったらそれぞれ費用が要りますし、それでも足りるかどうか、それでも指導者に謝金なんかは多分難しいのではないかなと思います。道具代が要ります。体育館を借りると、絶対お金が要ります。今までは中学校はタダでしたから、何も要りませんし、そういった様々な問題があります。

じゃあボランティアで指導をすつと言つたら、それもなかなか難しいです。ボランティアでしていると、続いていかないです。やっぱりボランティアだからいつ辞めても、他のクラブに行つてもいいやとかなつたりして、結局指導者がなかなか増えていかない現状にあるかなと思つています。これはバドミントンだけの話ですよ。他のところはわかりません。保護者からも、「いつ地域移行になるんですか。」とよく聞かれるんですけども。どうかな、じゃあそのまま中学校の部活に任せるかな。他のところに行つてもお金もかかるし、移動するのも保護者がみんな送り迎えをしないとイケないし、そこまでできないよと言われて、それはいいですよ、おられてもとは伝えますけども、なかなか難しい問題です。

教員の働き方改革を考えると、部活動をやめてしまえば教員の働く時間外はすごく減つて、こういった勤務状況のことについて考えなくてもいいのかなとは思つんですけども、部活動も学校の1つの教育になつていますし、やっぱり部活動をすることによって、子供たちにその練習、いろんなスポーツの楽しさなり、大会出るまでのいろんな過程でそこで人間関係、人間形成もできていくということもありますので、一概になくすのはなかなか難しいのかなと思います。

いっぱい課題はあります。いろいろなことをちよつとずつクリアしないとすぐすぐにはいけないので、多分全国でもいろいろなことを、さっき紹介された取組をされているようです。その地域の事情に合つた、都会でしたらいろいろなスポーツクラブがありますし、都会だったら月謝が1万円になる方が、そういうところもどんどん入つてますから、その辺はいいんです

けど、田舎がそこを求めるとなかなか難しい状況になるのかなと思いますので、その地域に合った実情をいろいろと模索しながら、倉吉にこんな取組が、今いろいろな意見が出ていますので、それを参考にしながらされていくのがいいのではないかなと思っています。

委員

鳥取市の事例をちょっともう少し詳しく、もしわかっておられれば、市2名、それからコーディネーターが各校に1名ということですけども、その辺りの取組状況をもしわかっておられれば、少し詳しく教えてください。

社会教育課長

鳥取市の状況ということで、市内中学校 17 校に各1名のコーディネーターを配置ということになっておりますが、この1名のコーディネーターがどういう方々がなられているでしょうかというふうにお聞きしたところ、退職された教員でしたり、地域のPTA会長だった方、スポーツ関係の方々ということで、何かしら学校に関わっておられた方やスポーツをされていた方ということです。

その方々が、各学校での課題等の情報を市のコーディネーターに挙げていくということで、総括コーディネーターが市におられて、その方に課題等の情報提供をして調整していく。そういうふうな仕組みになっておられるようです。その総括されている方はどんな方でしょうかということでお尋ねしたところ、元中体連の会長をされていた方がコーディネーターをされているようです。

委員

ありがとうございました。どんな内容かちょっとわかりませんが、各校の課題を市のコーディネーターに挙げて、そこで調整されて動いていくというやり方なんでしょうね。

高校はどうなっているのかも、情報があれば。なぜこんなこと言うかという、高校も地域移行化してるクラブ等があれば、小中高が全部そこに集まっていくとかですね。

そういったことも1つの案なのかなと思ったもので、もし高校の実態がわかっておられれば、教えていただければと思いました。

教育長

高校は地域移行はありません。

委員

ないですか。

教育長

一番最初の令和2年にこの話が出た時に、鳥取県は高校も含めて地域移行になるんだろうと、同じ教員なのに、中学校だけ部活をやめて、高校は部活やりますという話に多分ならないと思うということで、最初に動きました。しかし、時間が経つにつれて、いろいろなことがやっぱり高校は私立の高校もありまして、学校の特色というようなところもあったりすると思うので、そういう影響もあって、部活動の地域移行からは高校は抜けました。公立の中学校という文言が今生きています。

中学校も私立なら範疇に入らないのかなという、そういうようなところですよ。

委員

13 ページの休日部活動の実態ということで、各部活動のどこが合同でやってるかという一覧で見させていただいたんですけども、市内同士じゃなくて三朝とか湯梨浜とか、近隣の町と合同で活動されているところがあると思うんです。12 ページの各市町村の状況ということで、湯梨浜町や三朝町や北栄町は地域連携型を目指すところが書いてありまして、これはちょっと倉吉市と違うのかなと思ったんですけども、この合同でやってる子供たちが、この市がどうなるかによって離れたり離れなかったりという可能性があるのかなと思って、ちょっと心配しています。その辺りの連携はどうなんでしょうか。

社会教育課長

地域連携型というのは 11 ページの上段に説明を付けておりますが、学校の部活動に地域の外部指導者を配置するというところで、表にもありますが、部活動指導員ですとか

4時間以上の部活で、いくらだったかな、1,000円ちょっとだったかなと思っています。今は少しずつ金額は上がっているかなというところです。1時間当たりではなく、4時間で1,000円幾らとか、そんな感じでした。

教育長 4時間

学校教育課長 4時間以上で。以前は。今はちょっと、状況が変わっているかもしれません。

委員 4時間以上働いて、1時間当たりが1,000円。

学校教育課長 4時間以上働いて、1回1,000円幾らだった時期がありました。

委員 正直、面倒くさいですね。

学校教育課長 まあそれは、子供たちが一生懸命やっている姿を見ながら関わっている、それからひとつになっていく、それから技術が上がって行くというのを見ることについては、やりがいを持ってやっている教員も多いと思います。

委員 そうですね。わかりました。

13ページの上のところにその関わるかどうかというのを希望する、23.7%とか27.1%とか、例えば久米中だったら卓球がちょっと強いんですけども、そういうところの指導者の方に関しては多分普段からすごくエネルギーがというか、やる気が十分あるのでそういう方たちは、こういうふうに分も参加したいっていうふうにおっしゃるんじゃないかなと、私の想像ですけど。でなければそうじゃない先生方、もしかしたらこの理由にありましたよね。14ページの真ん中から5番のちょっと下の方ですね。顧問が専門性を持っていないのに、保護者・生徒に期待されという、その指導意欲が欠けていくっていうふうのところ、顧問の先生方はちょっとそういうやっぱり意欲がなくなって出るのもどうかなというふうに、回答されているんじゃないかなと思います。

ここの休日の報酬ってやっぱりもうちょっと上がったりは、難しいですか。

学校教育課長 市だけではできないです。国の予算から降りていく形になりますので。

委員 わかりました。月給とかを時給換算して、その高い先生・低い先生でも全く変わらないっていうことですね。

学校教育課長 はい。

委員 わかりました。報酬によっても、ちょっとやる気が出る出ないはあるかなと思いました。

事務局長 例えばクラブチームですとか地域クラブが立ち上がった場合に教員が、要は勤務ではなくて指導者としてそのクラブに所属をして、そこから報酬をもらって指導する分には全然そのまた違う報酬がもらえたりということもあります。実際にそういうふうに行ってる地域もあるようには聞いていますけども、今はあくまで勤務としてということになりますので、ご理解いただければと思います。

すみません。ちょっとテーマが大きいもので時間がいい時間になって参りましたが、ちょっとこの部活動について、最後に教育委員会の方針といいますか、教育長の方針を一言いただいてから、最後に市長の方にコメントをいただければと思います。よろしく願います。

教育長 いろいろとご質問やご意見とかありがとうございました。この部活動の地域移行の問題は本当に地方では難しい問題だなというふうに思っています。委員さんはいろいろと部活動に関わっていただいているので、現状について上手にお話をいただけたのではないかなと思います。

一番大事にしなくてはいけないのは、やりたい子供たちがやりたいことが部活ではなくてもやれる環境があるということがやっぱり大事になってくるんですけど、それを構築するためには、まずは人の確保というのが大事になってきます。将来の部活動の地域連携・地域移行を目指して指導して下さる方、そうやって休日任しとけというふうに言って下さる方をどんどん増やしたいということで、スポーツ協会にお願いをしているところです。そうすると先生方は休日はもう部活動には出なくてもいいということになっていきます。それからそういう方への報酬は、じゃあどうするのかということで、今いろいろと議論になっていましたけど、受益者負担だということを国は言っていますので、月謝をもらってそれを指導者の報酬に充てるとというのが大筋だということを言っています。なので、もうそれしかない。ただ経済的な支援が必要な家庭については、何らかの手立てが必要になってくるのではということでは言っていました。それを国がしてくれるのか、県がしてくれるのか、各自治体がするのかというようなそういう問題も起こってくるかもしれません。

あとは移動の問題があります。私は久米ですけど、久米ですべてのことがクラブチームがあって、できるというわけではないので、どこかに行かなければならない場合も、部活動では発生しなかったこと、久米の子でも河北に行かないといけないとかというようなことも、そんな問題も予想されます。

あと会場の問題で、委員さんも言っておられたんですけど、学校の部活だったら体育館の使用料はお金かからなかったんですけど、申請する団体がクラブチームになると一般の団体扱いになって、施設の使用料も発生してくる。それをどうするのかということも出て参ります。

そういったクリアしなくちゃいけない問題は多々ありますが、ただ時代の流れとしては、令和8年度からは休日の部活動は無くしてということで、国は多分動いて行くんじゃないかなというふうに思うので、それに向けてこういうことだったらできるよということ、この前の会議で言ってくださってる方がおられるので、まずはそれをモデルにしながら、こういう形だったらってことで模索していきたいというのが一点と、それから令和8年度に向けてどんなふうに進んでいくのかということ、しっかりと教育委員会、各委員さんとも一緒になって研究をして、市民の皆さんにも示していかなければいけないと思います。

神戸市がもう令和8年度からはしないというようなことが、また鳥取市もしないというようなこと言っていますけど、多分神戸市は、月謝を払ったら受け入れるところがたくさんあるので、それはそこにお任せしようというような判断なのではないかなというふうに思います。しかし本市の場合はそういうわけにはいかないというところで、苦労しているというようなところでございます。

事務局長
市長

市長、では最後にコメントをお願いします。

私の方がいろいろ情報をくださいなと言ったことで、大きなテーマだったようで、すごく時間も取っていただいたんですが、まず時間外勤務の部分は若干減っているとはいえ、私の目ではほとんど減っていないんじゃないかなというのが感触というか感想です。委員さんもおっしゃったんですが、やっぱり各分掌業務だとかなんとか見直して、その業務を減らしていくとか、その重複しているような業務があるのなら、全体業務を見直していくのが必要なのかなと思います。

でも部活動は3番目の超勤の理由にはなっているので、意外とその部活動は負担には

あまりなっていないのかな、実際今は少ないのかなという感じはしましたけど。私が行政職をやった経験では、もっとすごい超勤をしてきたものですから、30時間なんていうのはないようなもので、私らの経験からすれば、それこそ午後9時頃でも電気がついていたら、私が真夜中に帰る時でも県庁はついていきますから、不夜城ですよ、あの周辺は。そんなことでやってきたので、その30時間とかというのは、でももっと何か成果が出ているのかなというのはちょっと期待をしていたところが、さほど何か大きなその成果というほどでもないのかなというのが感想なので、ちょっと業務を見直して行って、やっぱりその業務量を減らしてあげる。この分掌業務とか担任業務がどんな業務があってというのが全くわからないのであれですけど、小学校はそんな感じだったのかなと思って、やっぱり減らしていくしかないんじゃないのかなと思ってみたりですね。そうなれば部活動でもっともっと成功体験をするようなことに繋がる方が、子供たちも喜ぶだろうし、自らも何か良い成績を取ってくれたりとか、そういうことで子供たちと一緒にその喜び合える経験とかが、もっと指導にも身が入っていくのかななんてちょっと思いました。

地域連携というか地域移行の話は、すべてのところというのはやっぱり指導者がなかなかなくて難しいのかなと思いますけど、何かそういった指導者があるスポーツの種類から先程言っておられたように、取り組めるところから取り組んでみていくのはどうかなと思ったところでした。いろいろ問題点があるなと思って、結構私どもでいくと、A委員さんもずっと子供たちの世話をしてくられた部分で、以前この市役所の職員だった方が陸上の河北の小学校から中学校ぐらいまでをボランティアかわからないですが、ずっと見ておられる、ああいった方々をまた呼び込んでいただいて、できるところの種目からそういったことにさせていただくのかなと思ったところでした。なかなか難しい問題がよくあるんだということも、よく勉強させていただきました。ありがとうございました。

事務局長

ちょっと資料の作り方がまずかったのか、直近3年しか見てないんですが、10年前から比べたら格段に減ってきておりました、倉吉の場合でも月20時間ちょっとぐらいまでのところまで減ってきておりますので、一定の効果は出てきているのかなというふうには思っておりますが、しっかりと引き続き取り組んでいきたいというふうには思っております。

ありがとうございました。

(2) 地域学校委員会の現状と今後の方向性について

事務局長

次のテーマに行きたいと思います。2番目の地域学校委員会の現状と今後の方向性についてということで、これは平成29年に地教行法の一部改正がございまして、この時に学校運営委員会というものを置いて、学校の運営だとか運営への必要な支援に関して協議をする機関を置くように努めなければならないというふうになったところでございます。

法律的には学校運営協議会というふうになっておりますが、倉吉の場合には地域学校委員会という名称で取組を行ってきております。この法律改正の趣旨としましては、地域と共にある学校づくり、或いは学校を核とした地域づくりの実現、こういったことが掲げられているところでございます。

本市におきましては小学校及び中学校管理規則に、地域学校委員会を設置をするという規定をしております。教育委員さんの中でもこの地域学校委員を経験された方もいらっしゃるかなというふうには思っておりますが、中田教育長が就任されてからですね、「ふるさとキャリア教育」を倉吉の教育の基軸に据えるんだということをずっと言われてきております。学校と地域が一体となって、様々な教育活動に取り組んでいくことが必須であるというふうに考えておりますが、先程触れましたように法律の名称と本市が設置している委員会の名称が違うということであったり、或いは教育委員会が委嘱する地域学校委員の委員さんですね、この委員さんが学校ごとでそれぞれ選出をされておりますので、メンバー構成もまちまちであるというようなこと。或いは、専門的な用語と言いますか、コミュニティスクールという言い方があったり、地域学校協働活動というような言葉がございまして。或いは地域コーディネーターという方々が配置をされているんですが、何をしているんだというようなことをよく聞かれたり、ということがございます。本日はまずこの今倉吉がどういった取組をしているのか、学校教育課の方からまずご説明をさせていただきたいと思います。

(資料により学校教育課長説明)

事務局長

今回議題として提案いただいた委員の方からお願いできますか。

委員

私がこの提案したのは、11月に子供会の関係で中四国の地区の子供会の研究大会と全国の研究大会というのがありまして、その中で文科省の方がコミュニティスクールのことについて講義をされて、それをいろいろ聞くことによって、倉吉の現状とちょっと照らし合わせたところ、この倉吉の地域学校委員会ということでされている、これと一緒にだなど。さきほどあった地域学校協働活動というのは、地域の中でいろいろな地域の方がいろいろな教室をしたりとか、住民たちの方が入っているいろいろな教室とか活動をされているので、そこは一緒にだと思いました。でも今度は、その取りまとめ役の地域コーディネーターの方が、倉吉の場合その辺がどうかというのを思ったりして、地域の中でもいろいろな団体があればいいんですけども、その中にやっぱり企業とかも取り入れていけば、もっと地域のいろいろな企業のことだとか、そういうこともよくわかっていくのかなと。

倉吉の場合は、地域学校委員会に、企業の方もそんなに入っていないのかなというのがあって、企業の方を入れることによって、例えば中学校でしたら職場体験がありますよね。そういったところに活かせるんじゃないかな。その取りまとめを地域コーディネーターの方が、いろいろコーディネートしてそれをコミュニティスクールの中に入れていただいて、その中でいろいろと話ができるんじゃないかなと思って、今回ちょうど総合教育会議なので提案してみようかなということでした。

教育長が言われている「ふるさとキャリア教育」にも、とても非常に関わりの深いことになりますので、もう少しコミュニティスクール、今地域学校委員会となっていますけども、もう少しいろいろと倉吉の方でももうちょっと強化した方がいいのかな。倉吉の場合は各コミュニティセンターがありますので、そこも使いながらしていくと、もっとよりよいコミュニティスクールになっていくのではないかなと思って提案していました。現状としては、結構倉吉は多分、事業が進んでるのかなという感じだと思いますけども、もう少し強化するといろいろな学校の方で地域の課題が少しでも解決できるのかなと思います。

事務局長 学校教育課長、今企業の話が出たんですが、当然委員の方には企業にお勤めの方いらっしゃると思うんですが、地元の企業が委員として参画されている校区というのはありますか。

学校教育課長 残念ながら、企業の代表として参加していただいているとか、任命させていただいている方は確認しておりません。ないと思っております。

事務局長 職場体験になれば、当然中学校になろうかと思えますけど。中学校にも入っておられるところはないですね。

学校教育課長 はい。

事務局長 あと、社会教育課長、今コミュニティセンターという話題がちょっと出たのですが、コミュニティセンターは今どのような関わりになるのでしょうか。

社会教育課長 コミュニティセンターのお話が出ましたけども、そもそもコミュニティーセンターの役割として、地域コーディネーター役を担っています。最初の定例会でもお話をしましたけども、倉吉においては地域学校協働活動ですね、先程から協働活動のことが出ていますけど、協働活動は例えば放課後子供教室もそうですし、その地域の郷土学習だとか、地域の行事だとか、地域の清掃活動だったり給食配食ボランティアなども、地域協働活動といえると思います。そのような活動をコミュニティセンターがその活動の拠点としての役割を持つというふうに、中央教育審議会の答申に、公民館のあり方ですとか、倉吉市においても教育基本計画の主要施策等にきちんと明記しております。

地域住民の活動拠点であるコミュニティセンターが、地域学校協働本部ネットワーク、地域にある企業も含めて、それぞれの団体をつなぐネットワークのことを協働本部と呼んでいるんですけども、そのネットワークと連携協働して、各地区で地域学校協働活動を実施していくことが、社会教育課としては望ましい姿ではないかなと考えております。大変重要な役割を担うところが、コミュニティセンターだと思っております。

事務局長 委員の皆様、いかがでしょうか。

委員 先程 A 委員さんからお話があったんですけども、子供会と地域が繋がるというのは多分昔に比べたら、ずいぶん希薄になってきているんじゃないかなと思うところがあります。子供会自体はあるんだけど、地域の方との関係がなかなかそこまで深くはないというか、そういったところが現状にあるかなと思ってます。

地域学校委員会というのも、私は昨年度にPTA会長をしていたので、そこで地域学校委員会にも入らせてもらったんですけども、自分が入るまでどういった活動をされてるとか、どういった会をされてるとというのが知らなかったもので、おそらくそういう保護者の方が多いんじゃないかなというふうに思います。

5ページに地域学校委員会の現状で教育を考える会の内容について載っているんです

けれども、昨年度自分が地域学校委員会で教育を考える会を開催して、そこでその地域の方と保護者の方がまず関わる機会を作ったんですね。今の保護者の方たちは地域の方がどういうふうに関わって、どういう活動をしてくださっているのかがわからないという声もあったので、まずそこで地域学校委員会とか地域の方々が、子供たちにどういう思いで協力してくださっているかという生の声を保護者に聞いてもらう機会を設けました。けれども、やっぱり子供は学校に行って地域の方と関わるけど、保護者は子供が誰と関わっているかわからないというか、そういったところもあったので、やっぱり保護者が知る機会というか地域の方を知る機会、活動を知る機会というのが、大事なんじゃないかなと思いました。

この教育を考える会を開催して、保護者の方の感想からは、こういう大人になりたい、今は仕事をしていて子供のことをなかなか手伝えない、学校に関することを手伝えないけど、そういう地域学校委員会だったり、地域の方々が子供たちに今してくださっていることを、後々自分がやってみたいですよとか、感動しましたとか、こんなに地域の方が子供たちを思っているんだということがわかったという、すごくいい感想が聞きました。そういったことが、市内全体で共有できるといいかなと思います。

あと、教育を考える会の内容をゼロから考えるのも大変だったんですけど、なかなか各学校ごとの地域学校委員会になるので、それがもし共有できる場があったり、紙でも何でもいいと思うんですけども、他の学校の地域学校委員会はこういう活動をしているとか、こういう内容の教育を考える会をやったとか、なんか実績が共有できれば、もっといろいろな地区で良い取組ができるんじゃないかなと思いました。

事務局長

ありがとうございます。

この地域学校委員会の存在すら保護者の方にはあまり馴染みがないというか、わかっていない保護者が多いのではないかというお話をいただいたところですが、一方で子供たちはですね、しっかりと地域の中で育っているのかなというふうには思っております。この前「ハイスクールフォーラム」、或いは「おがもミーティング」でも、小鴨のしし GAMO7 (がもセブン) という高校生のグループがですね、地域の活動に参加をして自分たちが地域を盛り上げたい、関わりたいというような活動をしている、そういう高校生も育っていると。私が高校生の時はとても地域を盛り上げるなんて考えるようなことはなかったんですが、そういったことを考えている高校生が育っているというのは、紛れもなくこの地域と学校との関わりの中で育っているのかなというふうに思っているんですが、委員さんいかがでしょう。地域学校委員会、しし GAMO7 の感想でもいいです。

委員

私も、現在久米中の地域学校委員です。委員と同じでPTA会長をした時がきっかけで、久米中の場合はその次の年もやるというのが充て職として決まっておりますが、そのまま現在も続けております。極端に言えば、代わりの人もないというところは実際にはあります。今現在は先程あったようなことをやったり、数年前に学校の中がちょっと荒れたことがありまして、地域学校委員の方たちにもその荒れた状況を見て欲しいと校長先生に言われまして、「時間がある時に、学校の様子を見に来てくれませんか。」と言われましたが、時間がある時にと言われても結局は誰も行かないので、だからもう決めて、いついつに朝の挨拶運動をしようということになりまして、何年前からか、でももう5~6年になると思います。今、毎年2人ずつ交代で、結局週に1回になるんですけど、自分にしたら月に1回ですけど、中

学校に挨拶運動にも行っております。

おかげで小さい学校ですから、子供たちの顔もよく覚えられますし、様子も見ることができます。その中で吹奏楽の子ですとかね、地域の行事にも参加してくれる子も結構ありますし、私自身教育委員をする前からそれをやっているの、学校の中の様子が見られるのはとても地域学校委員ならではの特権だなというので、これは本当にずっとやっていこうかなと思ったぐらいでした。でも結局は、同じ人間だと同じことしか言わないので、新しい人を見つけて新しい意見、私では気付かない意見もいただきたいな。そういう言ってくれる人を見つけたいなと、思っているところです。

行くことによって先生方も一緒に挨拶、特に教頭先生ですけれども、出て来られて一緒に挨拶運動をされるので、その時には話も聞けたり学校の中の様子がよく分かったりします。そういう意味でも、できるなら続けていきたいなと思っているところです。その中の会長さんは、学校の中の剪定だったり学校が困っていることに対して、作業をしたりとかっていう協力、その方は地域コーディネーターも兼ねておられるんですけれども、そういうこともやっておられます。

事務局長

最後、地域学校委員会の総括的なところで教育長に一言いただければと思うのですが、「ふるさとキャリア教育」の中での位置付け、非常に大事な部分になってくると思うんですが、地域の活動ですね、そういったものをもうちょっと有機的な繋がりなんかにも必要になってくるかなと思ったりするんですが、教育長、最後に一言コメントをいただければと思います。

教育長

倉吉の教育の基軸ということで、「ふるさとキャリア教育」を挙げております。県版の分のA3の紙を配っていただいたんですけど、ここにも学校運営協議会、倉吉でいう地域学校委員会とそれから地域学校協働本部と書いてあるんですが、そこが一体的に進むことによって、学校と地域が一緒になって、子供たちを育てていくんだというのが示してあるんですが、倉吉としてもこういうことをしっかり根付かせていきたいなと思っておりますし、しっかりやっていきたいなと思っております。そうやって来た時に一番中心になるのが、地域学校委員会、学校運営協議会と、それから地域学校協働活動って言われるような部分になりますので、その辺りをもう一度確認をしておきたいなと思っております。

今の地域学校委員会の姿というのが、昔、学校評議員制度というのがあったんですけど、その流れを大きく汲んでいるなというような、ちょっとごめんなさい、専門的なことで申し訳ないんですけど、汲んでいるなということをおもうんです。そこは主従関係的に言えば学校が主で、意見を申すという立場が学校評議員みたいなそんなようなことなんですけど、そうじゃないやっぱ、学校は学校としての考えを持ち、地域は地域としての考えを持ちながら一緒になって、それを交流しながら、じゃあこの地域でこういう子供たちの育ちを目指そうやという目標を持った上で、学校としてはこんなことを頑張ります、保護者の代表も入っておられるので、保護者としてはこんなことを頑張っていきます、地域としてはこういう形で支えますみたいなことを年何回か話し合いをしながら、どこまでできたか、足りないところはどこかということを検証して、地域で目指す子供の姿を大きな目標に展開していくようなそういうことになっていったらいいなと思っているところでございます。

そうやってくるとやっぱり地域の核になるのは、コミュニティセンターであり、各地域を支えていただけたところになるというふうに思いますので、学校教育とそれから社会教育とそ

してコミュニティセンターと一緒に、倉吉の子供たちを育てていくようなそういうシステムを作っていくことができたかなと思います。

また、地域の方の中心が地域コーディネーターでございます。学校統合も進んでいるので、例えば地域コーディネーターが打吹小学校の中に成徳地区の人しかコーディネーターがおられないと、じゃあ灘手のことは誰がどうやって情報提供したり、情報共有する立場になるのかなってというようなこともありますので、当面の間、この学校統合があった学校については、コーディネーターは、統合したそれぞれの地区から1人ずつ出していただくような、そういう支援体制も取っていきたいなと思っているところです。「ふるさとキャリア教育」を進めていく上で、この地域学校協働活動の取組というのは、今後もしっかり見直ししながらやっていきたいなと思います。

ありがとうございます。

地域学校委員会は教育委員会の業務ではあるんですが、企画課長もおいでですが、コミュニティセンターは今地域づくり支援課担当でございますし、結局はこれは地域の人材を育てる大きな取組にもなりますので、ぜひ市長部局も一緒になってこの地域学校教育活動なり、支えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(3) 倉吉教育の未来像について

事務局長

最後に倉吉の教育の未来像についてという議題を掲げさせていただいておりますが、教育の大綱をですね、令和7年度までの期間となっております、次の期間の大綱を定める必要があると。ただこの策定にあたっては、総合教育会議の場において、協議をすることになっており、最終的には市長が策定をするという、法律の立て付けとなっております。すみません。ちょっと時間が超過してしまうと思いますが、委員さんから一言ずつで申し訳ないんですが、各委員さんからいただいて、委員さんは先程ちょっと飛ばした関係で二言ぐらい言ってもらえればと思うんですが、今、国の教育振興基本計画もウェルビーイング(well-being)ですとかDXですとか、新しい教育に関する項目も入ってきております。この国の計画を参酌して教育大綱を作るようになっておりますので、そこら辺も含めてですね、委員からお願いしたいと思います。

委員

ここに書いてある倉吉版、要するにふるさと教育ということをどのように実現させていくかということですね、しっかりと未来像、大綱の中に落とし込んでいけばというふうに思っています。「豊かな心を持ち、自立できる未来を拓く人づくり」、要するに地域を発展させるためには人づくりが一番だと思います。このA3版の僕が気に入ったのはですね、ふるさと教育の視点の中で幼児教育施設というかですね、ここがまず入っているということ。やっぱり、子供の心を育む一番最初は家庭ですので、やっぱり家庭から始まり、幼保園に始まり、学校に始まり、大人に始まるということで、そのところをしっかりと社会教育全体の中で考えていく必要があるのかなということが一つです。

それから、私が子供の頃は公民館に行って掃除をするようなことは、考えていませんでした。ごみ拾いなんて考えていません。ただ最近は小中のリーダー会議等でですね、各校区で中学校区で考えながら、子供たちがごみを集めて回ったりですね、地区の方と一緒に、挨拶運動をしたり、いろいろな自主的な取組がなされています。こういった取組を続けていけるような教育方針・施策を考えながら、大綱を考えていきたいなというふうに個人的

には思っております。

事務局長
委員

委員、お願いします。

やっぱりこれから子供の数は増えていきません。いかに少子高齢化になっていく中で子供たちをどのように育てていくかというのをしっかりと今後検証して行って、倉吉の教育をどうするかということを考えていただきたいと思いますし、やはり、地域、先程あったように、地域と学校が連携することはとても大切なことですし、地域の中に子供たちが入っていく、もっと体験活動もどんどん推進していくというようなことをして行ってはどうかかなと思っていますので、よろしくお願いします。

事務局長
委員

委員、お願いします。

先程子供の教育は家庭からということをおっしゃいましたけれども、今のこの時代ですから仕方がないと言えばそうなんですけれども、子供におっぱいをやる時に母親はスマホを見ているとか、ご飯を作る時にはスマホを見せていい子にさせているとか、手がかからないようにという、親がもうそういうふうになってしまっているの、子供を育てる上では、まずその何か親の教育もしていかないといけないのかなと思っています。

事務局長
委員

委員、お願いします。

先程委員からもお話があったんですけど、スマホをですね、今の子供たちはすぐにスマホで何か検索したりとか、答えを出したりとかしがちなんですけれども、探究学習にもう少し重点を置いてもいいのかなと思います。何が起るかわからないコロナだったり大災害だったり、何が起るかわからない、予測しづらい時代なんですけれども、子供たちが自ら問いや課題を持って解決能力を持てるような環境であるといいなと思います。本当に何かスマホありきな生活になってしまっているのをちょっと心配しています。

教育長

ありがとうございました。

就任して以来、ずっと言っているのが「ふるさとキャリア教育」を教育の基軸にということで、それからもう1個ありましてですね、人権教育を倉吉の教育の基盤だということも言っております。人づくり、人を育てるということが、教育を進めていく上で一番重要になっていく部分だなと思っていますので、その辺りしっかりしていきたいなと思いますが、ただやっぱり今の時代に合ったものっていうのも必要になってくると思います。

委員が探究学習のことも言われましたけど、これからの時代はそういう思考して判断して決定して実行して、失敗してもう一度考え直してみたいな、そういう学びのあり方というもの、倉吉としてどんなことをやっていくかというのは、新たに構築したいなとも思います。ふるさと教育と委員が言われました。私はふるさと教育だけでは、子供たちは倉吉から出て行くのではないかなということを思っております。なぜ、ここの倉吉がこうなのかということ、そして自分はこれからどう生きていくのかというキャリア教育も、しっかりと取り組んでいきたいな、一緒に取り組んでいきたいなというふうに思っております。

そうなるのとやはり家庭と、ずっと言われているんですけどもう一度見つめ直して、家庭と学校と地域がどんなふうに連携して行って、子供たちを育てていくのかということをしつかりと令和7年の1年間かけて考えていながら、大綱もそうですが、教育振興基本計画も考えていきたいなと思います。

事務局長
市 長

最後に市長にコメントをいただいて終わりたいと思いますが、よろしくお願いします。

みなさんからいろいろご意見を聞きながら、令和7年度しっかり取り組んでいきたいなと思っていますが、ふるさと教育、ふるさとキャリア教育というのを今、教育長から話を伺って取り組んでいく中では、私も倉吉の良さをみんな、大人も含めてなんですけど、倉吉の何かいいものをみんなで探してもらい、それを記憶に留めておいていただいて、外に出た後も自分にはこんなすばらしいふるさとがある、地域があるというのを心に持って、外にも出ていただければ、いつかは帰って来て、また地域の役に立つ、或いは地域の盛りに協力してくれる、そんな人になってくれるのかなと思っています。

そういった視点で、またこの大綱の方なり、計画なりをしっかりと組み立てていけたらなと思っていますので、また皆さん方からいろいろご意見を頂戴しながら作っていきますので協力をお願いしたいと思います。

今日はいろいろとありがとうございました。

事務局長

以上を持ちまして令和6年度第2回の総合教育会議を終了したいと思います。

ありがとうございました。